

多摩市農業委員会協議会要点録

令和2年4月22日開催予定の多摩市農業委員会協議会については、農業委員会総会と同様に開催方法を書面議決に変更し、開催することとした。

| | | | |
|-------|------------|------------|------------|
| 議決委員： | 1番 青木幸子委員 | 2番 小暮和幸委員 | 3番 新倉隆委員 |
| | 5番 柚木実委員 | 6番 伊藤千春委員 | 7番 増田実生委員 |
| | 8番 萩原弘委員 | 10番 相澤孝一委員 | 11番 小島豊委員 |
| | 12番 大松誠二委員 | 13番 武内好恵委員 | 14番 澤登早苗委員 |
| | 15番 伊藤忠男委員 | | |

各委員へ協議事項資料の確認と質問等があれば4月22日までに事務局へ連絡するよう依頼したところ、小島委員より下記意見があり、これに対し回答を行った。

| 意見 (4/20) | 回答 (4/20) |
|--|--|
| 家族体験農業についての要望です。 ①希望者の募集は5月、③作付けは定員数+a、サツマイモの植付け、落花生の種蒔きは5月10日頃に行います。定員数+aでは？。実績を考え、最大30人と考えて植付けや種まきをします。 | →事務局としては25人程度と考えておりましたが、中止となる芋煮会に代わる児童館でのイベントに使用する分も含めて30人でもよろしいかと思えます。 |
| ⑥自分の区画を管理、(畑に入る時のマナー)自分で管理していただくのは良いのですが、次々と人が畑に入ると土が固まり、生育に支障が出ます。観察(たまに草取り)程度は来られれば対応します。ただ、畑に入る場合は、許可を得てから入るようお願いいたします(畑が通学路に面しているため、「追いかけっこ」をしながら畑に入ることもあるため)。 | →上記を踏まえた「畑に入るときのマナー」を作成します。ただ、農家さんによっては「自分がいない時も勝手に入っていい」とおっしゃっている方もおりますので、たとえば「この部分ならば自由に入っていいですよ」という部分にスズランテープを張っておくなど、事務局で対応を考えたいと思えます。 |
| ⑨全面中止の場合、児童館(参加者)へ差し上げたり、余った場合は自宅で販売したりすることもできますので構いません。よろしく願いいたします。 | →ありがとうございます。助かります。 |
| 新型コロナウイルスの感染拡大の影響についてです。 ①援農ボランティアは、3月後半から中止していますが、他の方はどうされているのでしょうか。 | →新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言も出ているので、恐らくどこも中止をしていると思うのですが、一度確認してみます。 |
| ②自宅販売では、訪れるお客さんが増えています。嬉しいのですが、端境期のため、野菜の種類も数量も足りません。売るものがないため、謝っている状況です。今後、夏野菜の販売に繋がれば有難いと思っています。自宅販売を奨励していただく良い機会ではないかと思えます。 | →これを機に、自宅販売をしていただく農家さんが増えると良いと思えます。 |

以上の点を踏まえて、協議会で決定した内容は下記のとおり。

| | |
|---|---|
| 1 | 特定生産緑地指定申請に伴う肥培管理事前調査について(依頼) ▶疑義のある特定生産緑地について情報を求めたが、情報提供はなかった |
| 2 | 令和2年度家族体験農業について(報告) ▶コロナウイルス対策を施した実施案を示し、実施にあたって「畑マナーチラシ」を作成することとした |
| 3 | 令和2年度ふるさと多摩夏まつりについて(報告) ▶臨時実行委員会において正式に中止が決定されたことを確認した |
| 4 | 令和2年度農業ウォッチングラリーについて(報告) ▶10月実施予定であること、実施地区は連光寺・聖ヶ丘地区であること、協力農家への声掛けをすること、交流会は行わないことなどを確認した |
| 5 | 令和元年度援農ボランティア第2回検討委員会の結果について(報告) ▶令和2年度は、東京都農林水産振興財団の「東京の青空塾」と連携すること、援農ボランティア名簿を作成すること、必要に応じ令和3年度以降もボランティア募集を継続すること、援農ボランティア検討会を解散とすること、意見交換会の実施継続などを確認した |
| 6 | 特定生産緑地の指定に係る肥培管理の確認について(依頼) ▶再度確認をする必要がある特定生産緑地の情報を求めたところ、伊藤千春委員より、農地調査資料番号B-24・B-35について確認要請があった |